## 秋田市立日新小学校物品運搬作業仕様書

本仕様書は、秋田市立日新小学校現校舎(以下「現校舎」という。)から秋田市 立日新小学校新校舎(以下「新校舎」という。)へ物品を運搬する作業に関する基 準を定めたものである。

- 1 搬入搬出場所は、現校舎(4階建て)から新校舎(3階建て)までとする。
- 2 作業期間は、令和7年3月5日から令和7年3月26日までのうち、担当課が 指定する6日間とする。

3 4	作業予定日	作業内容。	作業員数および	、ラ、	ック台数
-----	-------	-------	---------	-----	------

作業予定日	作業内容	作業員数	トラック台数
3/5(水)	新校舎の養生	作業に必要な人数	必要台数
7 (金)	物品運搬	11名(うち3人は運転手を	3台(2t)
		兼ねること)	
19(水)	耐火金庫2台	作業に必要な人数	必要台数
24(月)	物品運搬	14名(うち4人は運転手を	4台(2t)
		兼ねること)	
25(火)	物品運搬	12名(うち2人は運転手を	2台(2t)
		兼ねること)	
26(水)	物品運搬	11名(うち1人は運転手を	1台(2t)
		兼ねること)	

#### 4 作業内容

- (1) 新校舎の養生部分は、別紙図面を基本とするが、作業内容に応じて範囲を調整すること。
- (2) 物品運搬は、現校舎での集積、トラックへの積込みならびに新校舎への運搬、荷下ろしおよび設置
- (3) 耐火金庫2台(小-キ: GES-118DA-TE) は、現校舎の校長室および職員室から 新校舎の金庫室まで運搬

#### 5 業務基本事項

- (1) 作業時間は、午前9時から午後4時半までとし、休憩時間は、作業時間のうち1時間設けることとする。
- (2) 作業終了後、別紙「物品運搬作業検査報告書」を提出すること。
- (3) 物品の搬出および配置は、担当課および学校職員の指示のもと行う。
- (4) 作業員数およびトラック台数は、作業の進捗状況により調整を図るものとする。

### 6 その他

- (1) 事故が発生した場合は、直ちに発注者に連絡するとともに、迅速かつ適切な措置を講じること。
- (2) 本件に係る廃棄物の処分は、受注者の責任において「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、適正に行うこと。
- (3) 作業にあたっては、床、壁等の養生を確実に行い、校舎の建物、設備等を損傷することがないよう十分配慮すること。

また、損傷が生じた場合は、受注者の負担において補修、復旧すること。







消	消火器ボックス 埋込型 (UFB-1F-211N) (ユニヤン同等品) 消火器ボックス 置台型 (UFB-3F-3026) (ユニナン同等品)					
(4)						
	屋内消火栓					
	床下点検口 600×600					
	筋かい方向					

特記事項 •	秋田市教育委員会総務課	R07. 02 PROJECT	秋田市立日新小学校增改築建築工事  SCALE	NO. A
			2 階平面図 S=1/250 (A1) S=1/500 (A3)	17





凡例					
消	消火器ボックス 埋込型 (UFB-1F-211N) (ユエオン同等品) 消火器ボックス 電台型 (UFB-3F-3026) (ユニオン同等品)				
<b>(A)</b>					
避	避難器具(救助袋)				
	屋内消火栓				
	床下点検口 600×600				
	筋かい方向				

特記事項 •		DATE   RO7. 02
	秋田市教育委員会総務課	TIRE ISOUE A
		3 階平面図 S=1/250 (A1) 18 S=1/500 (A3)
		5-1/30U (A3)

# 物品運搬作業検査報告書

				課所	室長	課長補	佐	副参	<b>多事</b>	担当
確 認	年	月	月			年		月	日	
件		名		秋田	市立	日新小学	₽校!	物品道	重搬作	業
契約者										
突約有   住	祈									
L										
代表者										
本件責任	-									
担当										
連絡	先									
検査の結	果									
上記のとおり報告いたします。										
	年	Ē.	月	日						
					課月	听室名	教育	育委員	会総	務課
					確	認 者				
秋田市	長 頽	息 積	į	志	様					